

第1章 暮らし

良好な住環境を維持・創出し

あらゆる世代が住み良さを実感できるまち

住む

1 良好な都市環境を整備します	54
2 道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます	56
3 交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします	58
4 公園を利用しやすくします	60
5 安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	62
6 市街地の整備を進めます	64
7 中央北地区のまちづくりを進めます	66
8 総合的な交通環境の向上を図ります	68
9 公営住宅を適正・効率的に管理します	70
10 ふるさと団地の再生を推進します	72

市民がにぎわいを支える 利便性と魅力・楽しみにあふれたまち

にぎわい

11 商工業を振興します	74
12 中心市街地の活性化を推進します	76
13 農業を振興します	78
14 就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります	80
15 観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます	82
16 文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます	84

政策1	住む	
施策1	良好な都市環境を整備します	
総括部等	都市整備部	関連部等

現状と課題

- 社会経済構造の急激な変化により、都市経営コストの効率化や持続可能な都市構造への転換が求められています。
 - 都市の成長・拡大を前提とした従来のまちづくりから、既存の都市基盤を活かした暮らしやすいまちづくりをめざしていく必要があります。
- 良好な都市景観形成を「川西市都市景観形成条例」により推進してきましたが、市民への愛着や誇りを育み、定住人口の増加を図るという観点から、景観行政が果たすべき役割は、ますます重要になっています。
 - これまで進めてきた総括に立って、さらに川西らしい魅力的な景観づくりを誘導していく必要があります。
- 「地籍調査」は、一筆ごとの土地境界を確定する調査で、土地に関する基礎データとなります。
 - 公共事業及び土地取引の円滑化や災害時の復旧などに役立てるため、着実に調査を推進していく必要があります。
- 開発行為に対しては、川西市開発行為等指導要綱・都市計画法等関係法令の事務や、違反に対する是正指導の適正化に努めています。また、市内には、開発による大規模な盛土造成地*が存在します。
 - 開発行為に対する市民ニーズの多様化や環境面での意識の変化に柔軟に対応し、無秩序な市街化を防ぐ必要があります。また、大規模盛土造成地の調査を行い、安全で安心な市街地形成を図る必要があります。
- 民間住宅の耐震化率は、補助事業や市民啓発を実施した結果、一定の成果はあげられましたが「川西市耐震改修促進計画」における目標値との乖離（かいり）があります。
 - 市民の耐震化に対する認識が低いことや改修工事に係る費用が高額であることから、今後の耐震化の推進方策について検討する必要があります。

主な施策展開

都市の健全な発展と秩序ある整備

社会の潮流や本市全体の暮らしやすさを加味しながら、都市計画の視点から誘導するとともに、関連知識の普及や情報提供に努め、都市の健全な発展と秩序ある整備や意識の共有化を図ります。

魅力ある都市景観の創造

市民が愛着と誇りを持てる景観の実現に向けて、「川西市都市景観形成条例」に基づく規制・誘導を行い、魅力的な都市景観の形成を進めるとともに、条例の適正な運用について検証します。

地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進に向けて、毎年度新規調査地区を設定するなど、計画的かつ効率的に事業を実施するとともに、公共事業及び土地取引の円滑化や災害時の復旧等に役立てていきます。

社会情勢等の変化を踏まえた開発行為への適正な対応

都市計画法等関係法令に基づき、地域の状況や社会経済情勢の変化も踏まえた対応を図り、事務の適正化・迅速化を進めます。また、地震時に滑動崩落の危険がある大規模盛土造成地に係る調査を実施します。

*盛土造成地：低い地盤や傾斜地に土砂を盛り上げて高くした土地。

建築物耐震化の促進

耐震化率の向上に向けて補助事業の継続と市民啓発の強化を行います。また、啓発については、広報誌・ホームページへの掲載や関係団体との連携による市民フォーラムの開催を継続的に実施します。

役割

市民	<p>美化緑化活動など身近な景観の向上に向けての取り組みを主体的に行うなど、地域の景観を創り・育て・守ります。</p> <p>地域の身近な景観に関心を持ちます。</p> <p>大規模盛土造成地の抽出事業等に対して、理解と協力をします。</p> <p>住宅の耐震化を進めるなど安全、安心な市民生活確保への取り組みを行います。</p>
市民公益活動団体	<p>市民の主体的なまちづくり活動に協力し、市民と連携の輪を広げます。</p> <p>自らもまちづくり活動を企画・実施し、次代の担い手を発掘します。</p> <p>地域の景観を創り・育て・守るため、景観啓発に努めます。</p> <p>身近な景観が向上する取り組みに協力します。</p> <p>地籍調査事業の内容を理解し、事業に協力します。</p> <p>市民に対する支援・助言を行います。</p> <p>自治会、NPO法人に市民啓発活動への協力をお願いします。</p>
事業者	<p>公共的な視点で都市の健全な発展に協力します。</p> <p>地域の景観を創り・育て・守るため、社会貢献に努めます。</p> <p>魅力的な都市景観形成に協力します。</p> <p>景観事業などの趣旨や内容を理解し、事業に協力します。</p> <p>開発事業などを行う際には、都市計画法等関係法令を遵守しつつ、地域の状況や社会情勢の変化に適正に対処します。</p> <p>建設関係団体へ適正な施工を指導します。</p>

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「居住地域に住み続けたい」と思う市民の割合	↗	68.1%(H24)	80.0%
	市民実感調査より		
民間住宅の耐震化率	↗	81.0%	97.0%
	市内民間住宅のうち耐震性を有する住宅の割合		
川西市の景観に関心がある市民の割合	↗	80.2%(H24)	85.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

- ◆ 川西市都市計画マスタープラン

政策1	住む		
施策2	道路や橋りょうの安全性・機能性を高めます		
総括部等	都市整備部	関連部等	

現状と課題

- 南北交通の渋滞を緩和する道路整備に重点的に取り組んできましたが、依然として交通渋滞や歩行者・自転車の安全性など多くの課題を抱えています。また、高齢化の急速な進展や安全安心志向の高まりなど、道路整備を取り巻く環境が変化しています。
 - 市内の未整備・未改良道路の整備をはじめ、歩行者・自転車の安全確保や高齢者・障がい者などの自立・社会参加に向けた歩道整備を進めていく必要があります。
- パトロールや要望により、道路の補修や清掃、側溝・水路の改修や浚渫(しゅんせつ)をはじめ、街路樹の剪定(せんてい)・伐採を行うなど道路の維持管理を行っています。
 - 市民生活に密接しているため要望などが増加傾向にあることから、迅速に対応できるよう、市民などの協力も得ながらパトロールを強化する必要があります。
- 約20年後には建設後50年を経過する橋りょうが約70%を占め、老朽化した橋りょうの急速な増加が見込まれます。
 - 道路交通の安全性を確保するうえで、これまでの事後保全的な対応から計画的かつ予防的な対応に転換し、橋りょうの長寿命化によるコスト縮減を図る必要があります。

主な施策展開

安全で安心な道路整備の推進

道路の利用状況や広域的な道路整備の動向を踏まえ、関係機関と調整を図りながら都市計画道路の計画的・体系的な整備を進めるとともに、幹線道路を軸として有機的な道路網が形成されるよう整備を進めます。また、歩行者・自転車の安全確保をはじめ、高齢者・障がい者等の自立や社会参加に向けた整備を推進します。

道路・水路の補修・整備の推進

生活に密着した安全で快適な道路・水路となるよう適正な維持管理を行うとともに補修・整備を推進します。

計画的な橋りょうの補修・整備の推進

「道路橋長寿命化修繕計画」による計画的な点検・修繕・架け替えを行うことにより、今後、老朽化により増加が見込まれる経費を縮減し、安全で適正な維持管理を推進します。

役割

市民	道路整備や道路維持管理事業などへの理解と協力をします。 積極的に地域の清掃活動に参加します。
市民公益活動団体	清掃活動を行い綺麗なまち並みを形成します。
事業者	道路水路の補修・整備の推進に協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「生活道路が安心して通行できる」と思う市民の割合	↗	61.4%(H24)	71.2%
	市民実感調査より		
「幹線道路で円滑な交通が確保されている」と思う市民の割合	↗	65.3%(H24)	67.5%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

- ◆ 川西市道路橋長寿命化修繕計画



萩原大橋

政策1	住む		
施策3	交通安全の施設整備と啓発を行い、交通事故を減らします		
総括部等	都市整備部	関連部等	

現状と課題

- 警察や関係機関と連携し、街頭啓発や交通安全指導による安全喚起などを実施しています。また、交通指導員による交通安全教室の開催や交通安全啓発活動を実施しています。
 - 警察や関係機関と連携しながら、交通安全啓発活動や交通安全教室の開催を実施することにより、市民の交通安全の意識の向上を図る必要があります。
- ガードレールや道路反射鏡などの交通安全施設を適切に管理し、通行の安全確保と事故防止のため、パトロールや通報により施設の修繕・新設を行っています。
 - 交通安全施設の新設や劣化に伴う取り替えを適切に行い、常時、道路の安全性を確保する必要があります。
- 交通の障害となっている違法駐車は警察による指導・取締り、放置自転車は地元の協力を得ながら指導・整理・撤去を行い、一定の成果を上げています。
 - 後を絶たない違法駐車や放置自転車の問題を解消するため、警察と連携して取締りを強化するとともに、地元の協力を得て、駐輪施設の整備とその利用促進を図り、違法駐車・放置自転車の減少に向けた環境づくりを推進する必要があります。

主な施策展開

交通安全意識の高揚

春・秋の全国交通安全運動や各種キャンペーンを警察や関係団体と連携して実施するとともに、交通事故防止に向けたその他啓発活動や交通安全指導に取り組みます。

交通安全施設の整備

警察等の関係機関と連携しながら、道路反射鏡や道路照明灯、標識、安全灯、防護柵などを修繕・整備するとともに、信号機の設置等を公安委員会へ要望し、交通事故の減少をめざします。

違法駐車・放置自転車対策の推進

川西能勢口駅周辺などの重点区域において、警察と連携を図りながら違法駐車の手配・取締りを強化するとともに、放置自転車対策においては移動保管のみならず、行政・地元・事業者などが一体となって駐輪施設の整備や利用促進に向けた啓発を行い、駅周辺の環境保全を図ります。

役割

市民	交通ルールや交通マナーを守ります。 各家庭で交通安全に関する教育を行います。 危険個所について情報を提供します。 違法駐車・放置自転車がまちにもたらす様々な弊害をきちんと認識して、駐車場や駐輪場施設を利用します。
市民公益活動団体	市や警察と連携し、地域で啓発活動や安全指導を行います。 危険個所について情報を共有します。 放置自転車を減少させるため、啓発活動に協力します。
事業者	従業員などに対して、交通ルールや交通マナーの徹底を図ります。 放置自転車を減少させるため、施設利用者の駐輪場を整備するとともに、啓発活動に協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
違法駐車等防止重点区域における瞬間駐車台数	↗	31.3 台	28.0 台
	瞬間駐車台数調査より		

関連する個別計画



うさちゃんクラブの啓発活動



交通安全の啓発活動を行う幼稚園の子どもたち

政策1	住む	
施策4	公園を利用しやすくします	
総括部等	都市整備部	関連部等

現状と課題

- 開設から20年以上経過している公園が多くを占め、遊具などの老朽化が進んでいます。また、公園の利用者や利用状況が開設当時から、大きく変化しています。
 - 遊具などの老朽化が進み、事故防止のために必要な措置を講じ安全性を確保する必要があります。また、少子・高齢社会の到来や地域ごとの利用形態が異なるため、今までの公園機能では対応できなくなっており、地域ごとの公園の再整備を計画的に実施する必要があります。

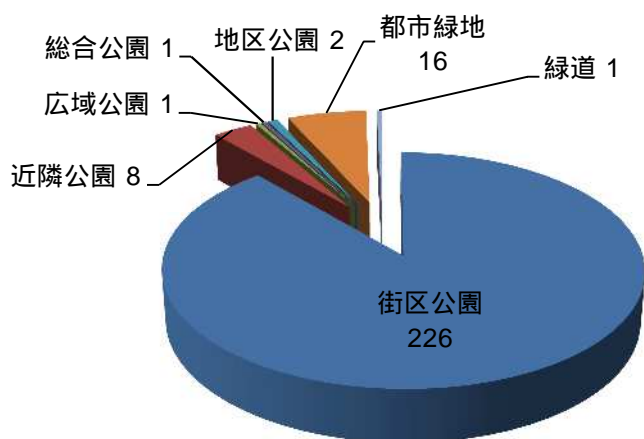
主な施策展開

計画的な公園施設長寿命化の推進

「公園施設長寿命化計画」をもとに、公園施設の計画的な改築・更新・維持管理を行い、今後、老朽化により増加が見込まれる経費を縮減し、安全で適正な維持管理を推進します。

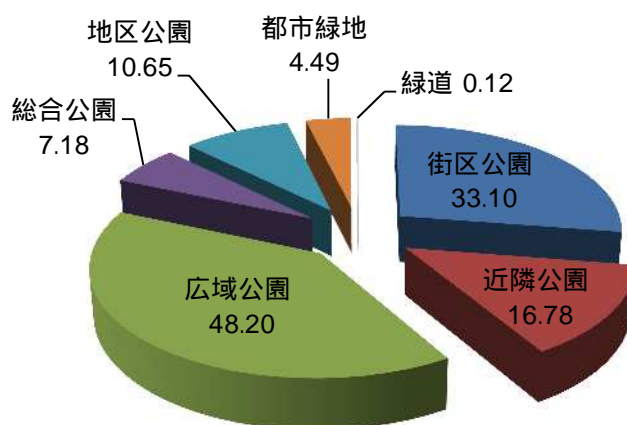
維持管理における市民公益活動団体への支援

日常の維持管理については、可能な限り地域団体に管理を委託することで、より地域の事情に応じた利用・管理ができるよう地域と協議します。



総数: 255

公園数



総数: 120.52

面積(ha)

資料: 市公園緑地課
平成24年6月時点

役割

市民	ルールやマナーを守って、公園を利用します。 積極的に清掃活動に参加します。
市民公益活動団体	公園を地域の資源として大切に、地域住民で可能な維持管理運営を行います。
事業者	市民公益活動団体に対し、支援を行います。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
公園を満足して利用している市民の割合	↗	16.0%(H24)	21.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

- ◆ 川西市緑の基本計画 / 川西市公園施設長寿命化計画



地域住民による芝生の管理活動
(奥池公園)



水明台第5公園

政策1	住む	
施策5	安全で安定した上下水道の環境整備を推進し、健全な事業経営に努めます	
総括部等	上下水道局	関連部等

現状と課題

- 節水機器の普及や節約意識、さらには給水人口の減少などによる減収で経営環境は厳しくなります。そのような状況においても計画的に安全な水を安定的に供給するための施設の新設、更新を実施しています。
 - 今後、給水人口のさらなる減少が見込まれるとともに、節水機器の普及、節約意識などによる減収から、厳しい経営状況に置かれることが想定されますが、安全な水道水を安定的に供給するためには、施設の耐震化等を早める必要があります。
- 公共下水道の普及により、水洗化普及率が高い水準になっています。
 - 水洗化率をさらに高めていくためには、地権者などの同意や供用開始区域での水洗化に要する資金調達など個別的事由を解決していく必要があります。
- 雨水ポンプ施設、汚水管きょが老朽化しています。
 - 施設の更新には多額の費用が必要となることから、長期的な計画により費用の平準化を図る必要があります。
- 都市の持続的・健全な発展や公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全に寄与するとともに、下水道経営の健全化を推進し、経営基盤を強化するため、雨水公費・汚水私費*（下水道料金）の原則に加えて、国の定める地方公営企業繰出基準などに基づいて補助を行っています。
 - 今後、老朽化する下水道と雨水関係施設の更新費用の増大が推測されることから、公営企業も含めた市全体の財政運営の視点からも、より一層の経営の健全化を図っていく必要があります。

主な施策展開

経営基盤の強化と安全な水の安定供給

安全な水道水を安定して供給するため、施設の耐震化等の事業を行う必要があります。経営基盤を強化することにより、その財源を確保し、事業計画を推進します。

水洗化のさらなる推進

公共下水道の普及により水洗化普及率は高水準となっています。私設下水道については啓発等を強化することにより普及率を上昇します。

安全で快適な暮らしの充実

汚水施設や管路は老朽化が懸念されており、雨水施設も同様です。雨水施設については、長寿命化計画を策定し、年次的に整備していきます。また、雨水の流出抑制及び有効利用の啓発として、家庭用の雨水貯留タンク設置の助成金制度を新設します。

*雨水公費・汚水私費：「雨水公費」とは、雨水が自然現象によるものであり、雨水の排除は生活環境の改善や浸水の防除に効果を発揮し、その受益が広く市民に及ぶことから公費（税金）で負担をするというもの。「汚水私費」とは、汚水が日常生活及び生産活動により生じるものであり、下水道の利用者がどれだけの量の汚水を排出したかを容易に測定できることから、その排出量に応じて汚水処理経費（使用料）を公平に負担してもらうというもの。

役割

市民	経営状況、水の安全性・安定供給を監視します。 快適な暮らしを実現します。 快適な水環境を保全します。
市民公益活動団体	快適な暮らしを実現します。 快適な水環境を保全します。
事業者	経営審議会により経営状況を審議します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
「川西の水が安心して飲める」と思う市民の割合	↗	76.8%(H24)	82.0%
		市民実感調査より	
水洗化の普及率	↗	98.6%	99.0%
		水洗化人口 ÷ 行政区域人口	
浄水場から配水した水量に対する、水道料金に結び付いた水量の割合	↗	94.1%	96.0%
		有収水量* ÷ 配水量	

関連する個別計画

- ◆ 川西市水道ビジョン（後期） / （仮称）川西市下水道ビジョン



川西市水道ビジョン(後期)策定にむけた経営審議会



長寿命化対策工事を行う前川雨水ポンプ場

*有収水量：料金徴収の対象となった水量 + 水道事業会計以外の会計などから収入のあった水量。

政策1	住む		
施策6	市街地の整備を進めます		
総括部等	都市整備部	関連部等	

現状と課題

- 川西能勢口駅付近連続立体交差事業による駅舎の西側移設に伴い、同駅北・南側では、再開発事業により大規模商業施設が整備されています。
 - 都心核内の既存商業施設との機能分担を図り、かつての中心市街地であった川西能勢口駅東地区の活性化を図る必要があります。
- JR川西池田駅南側に隣接するエリアは、中心市街地に位置付けられていますが、農地や未利用地が多く、無秩序な市街化が懸念されています。
 - 都市基盤施設の整備と土地利用の増進を図るため、中心市街地としての整備を促進していく必要があります。
- 設置を検討する能勢電鉄日生線(仮称)一庫駅南側の市街化区域内では、農地が大半を占め、そのほとんどが生産緑地*に指定されている地区で、一部宅地化されてきており、計画的な都市基盤施設整備がなされていない状況にあります。
 - (仮称)一庫駅設置に伴い無秩序な市街化が急速に進むことが懸念され、計画的な都市基盤施設整備を行い、駅前にふさわしい市街地を形成する必要があります。
- 移転補償跡地の有効活用を推進し、生活環境の改善を目的とした「川西市南部地域整備計画(案)」の策定、福祉施設等の複合施設を開設、地区内に公園等を整備するなど計画的に事業を推進しています。
 - 大阪国際空港・関西国際空港の新会社化と経営統合に伴い、国所有移転補償跡地が新会社に所有権移転され、新たな対応が求められる中、地元の意向を尊重しつつ、当該地域の生活環境の改善や地域コミュニティの再生を計画的に推進する必要があります。

主な施策展開

川西能勢口駅東地区の市街地整備の促進

駅東地区第2工区は地域の活性、住環境及び防災・防犯の改善を行うべく小規模ブロックごとの整備を支援します。駅東地区三角地においては優良建築物等整備事業により整備を促進します。また、これら整備とあわせて、駅東地区周辺との回遊動線*の整備を図り、安全安心の向上、にぎわい等がある適正な地区整備を推進していく必要があります。

*生産緑地：農林漁業との調整を図りつつ良好な都市環境の形成に資するために、市街化区域内の農地・森林・池沼等のうち、公害や災害の防止など良好な生活環境の確保に相当の効果があり、かつ、公園・緑地など公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものを所有者の申請に基づき都市計画により定められた地域。

*回遊動線：色々な所を見て回れるような行き止まりのない動線のこと。

J R川西池田駅南側エリアの市街地整備の促進

J R川西池田駅南側に位置した市街化区域内農地の無秩序な市街化を防止し、都市基盤施設整備*と土地利用増進を図るなど、駅南側の整備を支援します。

(仮称)一庫駅設置に伴う駅南側の市街地整備の促進

(仮称)一庫駅設置予定の南側の市街化区域内農地の無秩序な市街化を防止し、都市基盤施設整備と土地利用増進を図るまちづくりを支援します。

騒音対策区域における地域再生のまちづくり

国・新会社等の関係機関や地元との調整を図りつつ、平成25年度に「(仮称)南部地域整備実施計画」を策定し、移転補償跡地(新会社所有)の有効活用に向け検討を進めます。

役割

市民	事業への理解と協力を努めます。 積極的に地域のまちづくりに参加します。
市民公益活動団体	まちづくり協議会、再開発準備組合、区画整理準備組合などのまちづくりに向けた活動を行います。 事業に対する理解・協力及び地域としての意見の集約並びに国・新会社等関係機関への要望活動を行います。
事業者	さまざまな事業者が積極的な取り組みを行います。 共存・共栄という観点から、地元との協議を十分に行い、移転補償跡地の有効活用等による地域再生に寄与します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)

関連する個別計画

- ◆ 川西市中心市街地活性化基本計画 / (仮称)南部地域整備実施計画

*都市基盤施設：道路・街路、鉄道、河川、上下水道、エネルギー供給施設、通信施設などの生活・産業基盤や学校、病院、公園などの公共施設のこと。

政策1	住む	
施策7	中央北地区のまちづくりを進めます	
総括部等	中央北整備部	関連部等

現状と課題

- 土地区画整理事業によりまちづくりを進めている中央北地区整備事業は、計画的に都市施設の整備や宅地の整地を行っています。
 - 計画的に事業を推進するには、権利者の協力を得るとともに事業資金を確保する必要があります。
- 「中央北地区まちづくり指針」に基づき、同地区の無秩序な開発を防止するとともに、地区のポテンシャルを活かした計画的な土地利用を進めています。
 - 同地区がめざしているまちの将来像を実現するためには、「中央北地区まちづくり指針」に基づく適正な指導・誘導と積極的な民間活力の導入を進める必要があります。

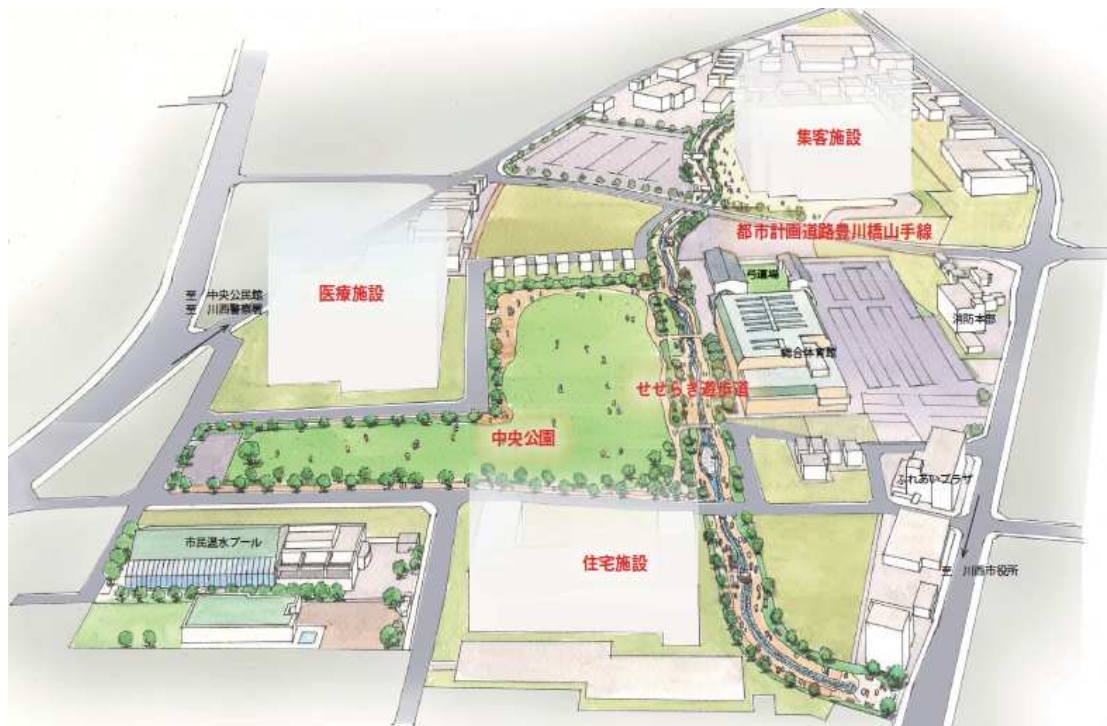
主な施策展開

次世代型複合都市（キセラ川西）の整備

平成31年度の事業完了に向け、事業の一部にPFI方式*を導入し、民間活力の導入による整備等を推進します。

低炭素まちづくりの推進

中央北地区の低炭素化を目指して、「中央北地区まちづくり指針」及びエコまち法*に基づく「川西市中央北地区低炭素まちづくり計画」を活用したまちづくりを推進します。



「キセラ川西」イメージ図

* PFI方式：「Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。

* エコまち法：都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）

役割

市民	中央公園整備に関する市民ワークショップへの参加等を通じて、まちづくりに積極的に参画します。
市民公益活動団体	地区内にある公園等の公共施設を自主的に管理します。
事業者	地区全体の付加価値が向上するよう協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
地区内公共施設整備率	↗	0%	80.0%
	供用開始道路延長 ÷ 整備予定道路延長		
地区内宅地率	↗	0%	80.0%
	整備済宅地面積 ÷ 整備予定宅地面積		

関連する個別計画

- ◆ 中央北地区まちづくり指針 / 川西市中央北地区低炭素まちづくり計画



せせらぎ遊歩道ワークショップ



せせらぎ遊歩道ワークショップ
(こどもワークショップ(生態系調査))

政策1	住む		
施策8	総合的な交通環境の向上を図ります		
総括部等	都市整備部	関連部等	

現状と課題

- 少子・高齢化の進展などにより、公共交通利用者が減少しバス路線では、減便や一部の路線が廃止されています。
 - 基幹公共交通軸*を定め、その維持保全・利用促進に努めていく必要があります。
- 身近な公共交通機関であるバスは、高齢者や障がい者などの移動手段としても不可欠なものとなっています。
 - 高齢者や障がい者などの乗降車時の負担の軽減を図る必要があり、ノンステップバス*の車両導入を促進する必要があります。

主な施策展開

公共交通網を維持するための支援

交通環境の向上を図るためには、交通事業者・利用者・地域・行政などの各役割分担によるモビリティマネジメント*を推進し公共交通の維持に努めます。

地域内公共交通の検討

地域内交通は、基幹公共交通軸と連携した交通ネットワーク*のあり方を検討します。

ノンステップバス導入の促進

高齢者や障がい者等のバスの利用を促進し、積極的に社会参加ができる環境を整えるため、引き続き事業者に対し車両購入費の一部を補助することによりノンステップバス導入の促進を図ります。

*基幹公共交通軸：本市の主要な軸となる公共交通機関である公共交通網のこと。

*ノンステップバス：高齢者や障害者等が利用しやすいように、乗降口に階段がなく直接乗降できる超低床のバス。

*モビリティマネジメント：一人ひとりの移動（モビリティ）や、街や地域交通（モビリティ）などを、それぞれにかかわる主体が、いろいろと工夫を重ねながら改善していく取り組み。

*交通ネットワーク：航空路・航路、道路網、公共交通網等のこと。

役割

市民	日常生活の中で、公共交通を積極的に利用します。 モビリティマネジメントを推進します。 積極的に地域のまちづくりに参加します。 高齢者・障がい者等の方も移動手段として、バスを利用します。
市民公益活動団体	地域における公共交通問題を地域の課題として考え、利用を促進するなど機運を高めます。 モビリティマネジメントを推進します。
事業者	公共交通利用者のニーズを踏まえた交通環境の提供に努めます。 モビリティマネジメントを推進します。 ノンステップバスの導入を推進するなど、利便性を向上しバスの利用拡大を図ります。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
ノンステップバスの導入率	↗	44.5%	65.0%
	市内運行バス台数に係る導入率		
主に鉄道やバスなどの公共交通機関を利用している市民の割合	↗	51.9%(H24)	55.0%
	市民実感調査より		

関連する個別計画

- ◆ 川西市都市計画マスタープラン / 川西市公共交通基本計画



学校でのモビリティマネジメント授業

政策1	住む
施策9	公営住宅を適正・効率的に管理します
総括部等	都市整備部 関連部等

現状と課題

- 公営住宅の老朽化や耐震問題について、早急な対策が求められています。
 - 改修や建替えなどを計画的に実施していく必要があります。
- 特定優良賃貸住宅*は、昨今の住宅融資金利の低下や住宅価格低落による若年層の住宅購入増加により、空き家が目立っています。
 - そのため、空き家を借上げて公営住宅化を進めている一方で、借上げ期間終了後における方向性を検討していく必要があります。

主な施策展開

公営住宅再生の推進

老朽化・耐震化対策について基本計画を作成し、年次的に改修及び建替えを行うとともに、集約化による一部の団地の用途廃止を行っていきます。また、改修及び建替えを行う場合は、耐震化、バリアフリー*化等の対策を実施します。

公営住宅の供給の充実

借上げ公営住宅について今後も必要であれば継続していくなど、方向性を検討していきます。

市営住宅一覧表

(H24,9,30 現在)

種別	団地名	管理戸数	種別	団地名	管理戸数
公営住宅			改良住宅		
1	東谷 1期	6	1	花屋敷 A棟	50
2	多田	6	2	花屋敷 B棟	10
3	川西	10	3	花屋敷 C棟	45
4	川西第2	28	4	花屋敷 E棟	30
5	久代	18	5	花屋敷 F棟	24
6	東畦野 1期	20	6	栄町 H棟	28
7	東畦野 2期	25	7	日高 A棟	18
8	綿延 1号棟	30	8	日高 B1棟	34
9	綿延 2号棟	30	9	日高 B2棟	8
10	小戸	40	計 247		
11	新生 1期	15	再開発住宅		
12	新生 2期	15	10	栄南 1号棟	84
13	栄花 J棟	36	11	栄南 2号棟	45
14	滝山	44	12	栄北	23
15	加茂桃源 1号棟	52	13	栄花 K棟	32
16	加茂桃源 2号棟	38	計 184		
17	加茂桃源 4号棟	64	市単独住宅		
18	加茂桃源 3号棟	66	1	加茂	10
計 543			2	東谷 2期	5
借上公営住宅			3	出在家	16
1	シュテルン山下	14	4	栄町 G棟	4
2	ルミエール多田	7	5	栄南 7号棟	16
3	Couriひらき坂	20	計 51		
4	グランヴェール萩原	27			
計 68					
合計			1,093		

種別： 公営住宅 災害公営住宅 借上公営 改良住宅 再開発住宅 市単独住宅

資料：市都市・交通政策課

*特定優良賃貸住宅：中堅所得者向けの賃貸住宅を土地所有者等(オーナー)が建設し、それを公的賃貸住宅として活用する住宅。
 *バリアフリー：高齢者や障がいのある人などが生活していく上で障壁となる段差など、物理的な障壁の除去をいう。より広義に、障がいのある人などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的などすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

役割

市民	公営住宅の補修や改修などの適正な維持管理に協力します。
市民公益活動団体	公営住宅の補修や改修などの適正な維持管理に協力します。
事業者	公営住宅の補修や改修などの適正な維持管理に協力します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
公営住宅の管理戸数	→	1,093 戸	1,093 戸
	公営住宅(借上げ公営住宅含む)の管理戸数		

関連する個別計画

- ◆ (仮称) 公営住宅基本計画



加茂桃源の市営住宅



日高の市営住宅

政策1	住む		
施策10	ふるさと団地の再生を推進します		
総括部等	総合政策部	関連部等	

現状と課題

- 昭和40年代から始まった郊外型大規模住宅団地の開発により、一斉入居された方が高齢期を迎えるとともに、子世代の流出により、団地内において急速に少子・高齢化が進行しています。
 - 今後、世帯数の減少に伴う空き地・空き家の増加が予想されるため、人口構造の適正化という観点からも若年世代の流入を促進できるような仕組みを構築していく必要があります。

主な施策展開

親世帯との近居の促進や住み替えの支援

住民・地域団体、事業者、行政が連携して、親世帯との近居・隣居を促進するための仕組みを構築します。

コミュニティビジネス*・起業支援の検討

自宅や空き地、空き家、空き店舗を活用したコミュニティビジネスの立ち上げなどによる生活サービスの向上を進めていくために、起業やサービス提供のための人材発掘や育成、ノウハウの提供、拠点の整備、初動期の資金援助などの支援策を検討します。

団地内交通の検討

団地内交通は、基幹公共交通軸と連携した交通ネットワーク導入の可能性について検討します。また、公共交通機関の利用促進の取り組みを進めます。

既存の地域活動を生かしたふるさと団地*のPR

既存の地域活動や行事のレビューを行い、若年層が参加しやすい環境づくりや活動団体の連携や交流機会を拡大させるなど、活動を続けていけるように改善方策を検討します。また、地域活動や暮らしを紹介するなど地域からの発信によるPRを行い、地域住民やこれから住もうとする若年層にアピールする仕組みづくりを進めていきます。

*コミュニティビジネス：市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称。

*ふるさと団地：高度経済成長期において、開発された郊外団地のこと。

役割

市民	若年世帯の流入を促進できるような「まちの魅力向上」に努めます。 地域活動に参加することや地域で買い回りを行うなど、地域活性化に努めます。 既存の地域内公共交通機関や地域の商店や商業施設の利用に努めます。 「ふるさと団地」の住みよさや魅力をPRします。
市民公益活動団体	既存の地域活動をもっとPRする仕組みづくりに取り組みます。 既存の地域活動や行事のレビューを行うとともに若年層の活動参加や流入を促進する仕組みづくりに取り組みます。
事業者	地域や行政、事業者間が連携して若年者世帯を流入する商品開発などを行います。 地域や行政、事業者間が連携して、セミナーや相談会等を開催します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
ふるさと団地への流入人口	↗	1,201人	1,240人
		大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の流入人口	
ふるさと団地の生産人口比率	→	54.2%	55.0%
		大和団地、多田グリーンハイツ、清和台地区の生産年齢人口比率	

関連する個別計画

- ◆ 川西市公共交通基本計画



ふるさと団地再生セミナー



上空からみた本市の住宅地

政策2	にぎわう		
施策11	商工業を振興します		
総括部等	市民生活部	関連部等	

現状と課題

- 不安定な社会・経済情勢の中、地域事業者や商店会団体等を取り巻く環境は、厳しい状況が続いており、事業主の高齢化や後継者不足などの問題を抱えています。
 - 大規模店舗やナショナルチェーン*との競合から、大規模店舗等や地域住民などを巻き込んだ地域全体の活性化を踏まえた新たな取り組みを進めていく必要があります。
- 市内の工業者は、経済のグローバル化の進展や経済不況の影響を大きく受けています。また、工業地域や準工業地域内で住宅建設等が進み、騒音などで地域住民との軋轢(あつれき)が生じるなど工場の操業環境が厳しいものになっています。
 - 事業者は環境へ配慮した取り組みを進めるなど、社会貢献を通じて、地域住民の理解と協力を得る取り組みが必要です。

主な施策展開

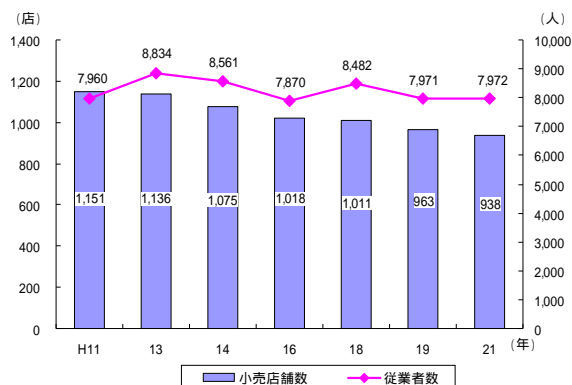
まちのにぎわいの創出

まちのにぎわいの創出には、商工業の振興が重要な役割を担っており、市内各商店会団体などによるイベント等の充実や地域住民を巻き込んだ新たな取り組みが必要であり、提案公募型の補助制度を新設するなど、にぎわいの創出、地域貢献に寄与する事業等を支援します。

中小企業の振興

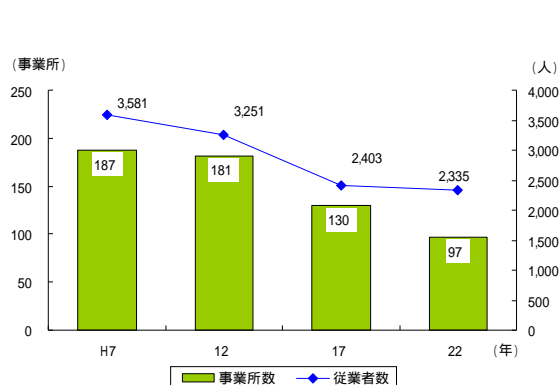
事業者や商店会団体等への助成制度において、環境への配慮に対する取り組みへの支援や工場の操業環境を守るための施策を実施するほか、引き続き市制度融資などにより、中小企業の経営を支援します。

小売店舗数及び従業者数の推移



資料: 商業統計調査 (H11・H14・H16・H19)
事業所・企業統計調査 (H13・H18)
経済センサス基礎調査 (H21)

事業所数及び従業者数の推移



資料: 工業統計調査

* ナショナルチェーン：全国的規模で複数の地域にチェーンストア網を確立している飲食・小売企業。

役割

市民	地域事業者の存在の重要性を認識します。 地域の店ででの購入を心がけ、地域事業者を応援します。 住宅地に近接する工場などと共存を図ります。
市民公益活動団体	経済団体は、市内の事業者を支援し、地域経済の活性化に努めます。 事業者等と協力して、地域課題の解決に取り組みます。
事業者	地域貢献活動に、参加・協力します。 環境に配慮した取り組みなどを通じ、近隣住民の理解を得ます。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
主に市内で買い物をする市民の割合	↗	88.3%(H24)	90.0%
	市民実感調査より		
市内総生産額	→	2,910 億円(H23)	2,900 億円
	兵庫県市町民経済計算より(市町内 GDP 速報値)		
小売業店舗数	→	938 店舗(H21)	940 店舗
	経済センサスより		
工業事業所数	→	97 事業所(H22)	100 事業所
	工業統計調査(従業員4人以上)より		

関連する個別計画

◆ 川西市産業ビジョン



川西まつり

多田トラ市

政策2	にぎわう	
施策12	中心市街地の活性化を推進します	
総括部等	市民生活部	関連部等

現状と課題

- 中心市街地周辺には通勤・通学者を含め多くの人々が訪れていますが、再開発ビルの魅力の低下や郊外における相次ぐ大型商業施設の立地などにより、中心市街地に滞留する人が減少しています。
 - 他地域に流出している人の流れを、本市の中心市街地内に滞留させるため、中心市街地の活性化を推進していく必要があります。

主な施策展開

中心市街地の活性化

まちのにぎわいを創出する各種事業を展開し、中心市街地の活性化を推進します。また、調整役としての中心市街地活性化協議会を支援し、地域の関係団体等との連携を進め、活性化に寄与する新たな事業への取り組みを促します。



にぎわう「きんたくんバル」

役割

市民	イベント等へ参加し、中心市街地に集います。
市民公益活動団体	イベント等の実施主体となり、中心市街地の活性化に取り組みます。
事業者	集客に繋がる魅力ある店舗づくりに取り組みます。 商業活動を通じ、実施主体として、中心市街地の活性化を推進します。

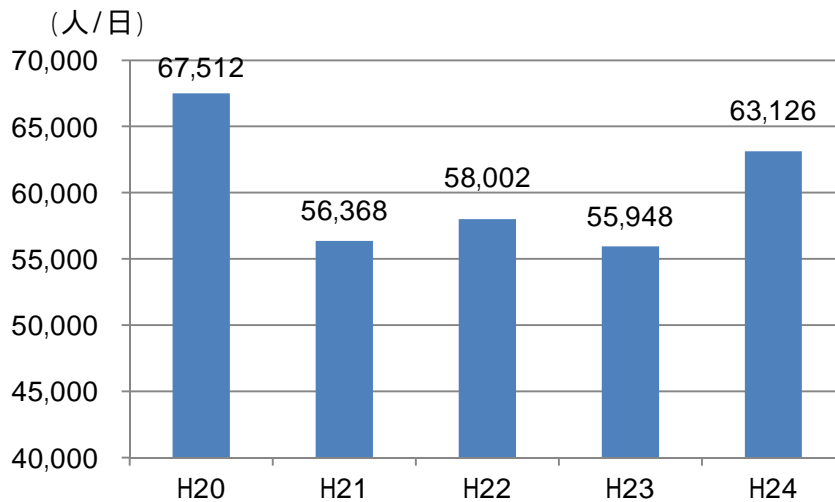
施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
鉄道の1日の乗降客数	➔	133,555 人	134,000 人
	市統計要覧(阪急電鉄・能勢電鉄川西能勢口駅、JR西日本川西池田駅の計)		
休日の歩行者通行量	↗	55,948 人	62,000 人
	川西能勢口駅周辺歩行者通行量調査より		

関連する個別計画

- ◆ 川西市中心市街地活性化基本計画

歩行者通行量の推移



資料: 市産業振興課

政策2	にぎわう	
施策13	農業を振興します	
総括部等	市民生活部	関連部等

現状と課題

- 市内で採れた安全で新鮮な農作物を求め、直売所や即売会には多くの市民が訪れていますが、近年、直売所の来場者数や販売額が減少傾向にあります。
 - 地産地消を推進する観点から、地元農産物の認知度をあげるほか、直売所のPRに努めるなど、本市の都市近郊立地を生かした都市農業*を振興していく必要があります。
- 本市の特産物である「いちじく」や「桃」、「軟弱野菜」などを広くPRするため、即売会、朝市の開催やいちじくを使用したワインやスイーツ、カレーなど、加工品の生産に対して支援を行っていますが、耕作地の減少などにより生産量が減少しています。
 - 生産振興の支援と併せて、特産物のPR、消費者の多様なニーズに合わせた加工品の開発や流通体制の確立などを図る必要があります。
- 本市の農地は、安全な農作物を生産する場所であるとともに、都市における貴重な緑の空間としての役割がありますが、農地の保全については、「市街化調整区域」と「市街化区域」でそれぞれに違った対応が必要です。
 - 市街化調整区域では、耕作放棄地の対策、市街化区域では、相続等により減少している生産緑地の保全対策が課題であり、それぞれの地域に合わせた取り組みや農業後継者を育成していく必要があります。
- 本市は都市近郊にありながら、近年はイノシシやシカをはじめ、アライグマ、ヌートリアなど鳥獣による農作物被害が顕在化し、生活圏にも被害が拡大している傾向にあります。
 - 「鳥獣捕獲おり」を増やし捕獲体制の充実を図るとともに、兵庫県猟友会川西支部と連携しながら鳥獣個体数の減少に努めていく必要があります。

主な施策展開

地産地消の推進

都市農業サポーター制度を創設するなど、野菜・果樹・林産物まで多様な農作物を栽培する本市の都市農業の魅力を広く市民などに周知するとともに、講座の開催、直売所の充実・PR、市民農園*の活用などにより地産地消を推進します。

特産品の開発や流通体制の確立

本市の有する「いちじく」をはじめとするさまざまな特産物の生産を振興していくため、特産品の販売経路の拡充や加工品の開発のほか、都市農業サポーターや農業ボランティアの協力を得るなど、都市農業の特色を生かした営農への取り組みを進めます。

*都市農業：都市及びその周辺における農業一般を指し、消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給といった生産面での重要な役割のみならず、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑空間の提供など、多面的な役割を担っている。

*市民農園：一般に都市住民や農地を持たない人々がレクリエーションや自家用野菜の栽培などを目的として、小面積の農地を利用して野菜や花などを育て、食や農に親しむ機会の創出の場となる農園のこと。

都市農地の保全に向けた対策

耕作放棄地の増加防止として、認定農業者*や川西市民ファーマー制度*の創設、農業ボランティア*の育成、農業塾の開催など、後継者の支援や新たな担い手育成に取り組みます。また、生産緑地等農地の保全に向けて、関係機関と連携しながら有効な対策について検討します。

有害鳥獣の捕獲の推進

猟友会の協力による捕獲を継続して実施しますが、被害範囲の拡大、猟友会会員の高齢化などが進行しているため、地域の農業者、住民を捕獲の担い手として育成するなど、新たな捕獲体制の確立をめざします。

役割

市民	<p>地産地消の取り組みや、市民農園の利用などを進めます。</p> <p>都市農業について、課題や有効性を理解し、地域の産物を消費するなど振興や保全に向けた取り組みに努めます。</p> <p>生ごみや未収穫作物等の適切な管理や追払いの徹底等により鳥獣を誘引しない取り組みに努めます。</p> <p>農業ボランティア、都市農業サポーターなどに参加します。</p>
市民公益活動団体	<p>鳥獣被害に関する調査活動への参画、普及啓発、市民への情報提供等の役割を担います。</p>
事業者	<p>安全な農作物を栽培し、供給します。</p> <p>営農を継続しながら、先進農業技術の習得や後継者育成に努めます。</p> <p>水路やため池など農業用施設の維持・管理を行います。</p>

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
直売所来場者数	↗	48,780 人	50,000 人
	市内の直売所への来場者数		
特産物栽培面積	→	1,571a	1,500a
	いちじく、桃、くりの栽培面積		
農作物作付面積	→	13,323a	13,000a
	水稻生産実施計画に基づく農作物を作付けしている面積		

関連する個別計画

- ◆ 川西市産業ビジョン / 川西市食育推進計画

*認定農業者：効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者で、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の目標）を市町村に提出し、認定された者をいう。認定されると経営改善の支援を受けることができる。

*川西市民ファーマー制度：耕作放棄地の増加防止と農業の担い手を育成するため、市街化調整区域において、耕作が困難になった農地を、農業に取り組みたい人に斡旋する制度。

*農業ボランティア：労働力不足に悩む農家に出向き、農作業を手伝う者。

政策2	にぎわう		
施策14	就労支援の充実と勤労者福祉の向上を図ります		
総括部等	市民生活部	関連部等	

現状と課題

- 人口減少社会が到来し、本市においても、出生数の減少に伴う若年労働力の減少や高齢者の増加などにより、生産年齢人口は、今後さらに減少することが予想され、地域経済へ悪影響を与えることが懸念されています。
 - 中長期的な経済成長の基盤を確保するためには、若者をはじめ、女性、高齢者、障がい者などの働く意欲と能力を持つすべての人の労働市場への参加を促進する必要があります。
- 1990年代の半ばから、特に若年層の雇用情勢悪化により非正規雇用比率が大きく上昇するなど、若年層の就職環境は依然厳しい状況が続いており、本市においても、若年層の就職に関しては課題となっています。
 - 新規学卒者の採用拡大と就職促進を図る必要があります。
- 企業においては、従業員のライフスタイルやニーズの多様化などを背景に、福利厚生の内容やあり方を見直す動きが顕在化している中、中小企業勤労者福祉サービスセンター（パセオかわにし）の会員数が減少しています。
 - これまで主流であったレクリエーションや保養施設、慰安旅行などに代わり、健康管理や自己啓発などのニーズが高まっており、限られた原資の中で、会員のニーズに対応した見直しが必要となっています。

主な施策展開

川西しごと・サポートセンターの運営支援

国との一体的事業の取り組みで、川西しごと・サポートセンターを協力して運営し、就労希望者に対して、求人検索機による求人情報の提供のほか、職業相談やその他生活に関する問い合わせに対して、関係機関の紹介を行います。

若年求職者の支援

川西しごと・サポートセンター内に、若者キャリアサポート川西を置き、概ね40歳までの若年者を対象に、キャリアカウンセリングや心理カウンセリングなどを行うとともに、若年者合同就職面接会や就職支援セミナーを開催します。

勤労者福祉の充実

市内勤労者の働く意欲を増進させるため、中小企業勤労者福祉サービスセンターにおける健康管理事業の利用促進など、福利厚生事業の充実と会員事業所数の増加に向けた取り組みを行います。

役割

市民	就業に向けて、自ら能力の向上に努めます。 勤労者は、意欲的に仕事に取り組めるよう、職場環境の改善に努めます。
市民公益活動団体	NPO団体等ならではの発想やスキルを活用し、就職していない若年者に対して、就業に向けた支援を行います。
事業者	市内事業所は、従業員が働きやすい労働環境の整備と新たな雇用を創出します。 勤労者の意欲を高めるため、福利厚生を充実します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
自分の仕事にやりがいを感じている市民の割合	↗	83.1%(H24)	85.0%
	市民実感調査より		
川西しごと・サポートセンターの年間就職件数	↗	1,076 件	1,400 件
	事業所へ紹介した人が採用された件数		

関連する個別計画



川西しごと・サポートセンター



合同就職面接会

政策2	にぎわう		
施策15	観光資源を発掘・開発・PRし、知名度を高めます		
総括部等	市民生活部	関連部等	都市整備部

現状と課題

- 本市が有する貴重な歴史や豊かな自然を活用し、観光の推進に努めています。
 - 本市の魅力や特色を紹介するため効果的な情報発信が必要です。また、近隣自治体等と連携を図り、広域観光に取り組んでいく必要があります。
- 川西まつりや少年野球大会などを通じて、姉妹都市千葉県香取市や全国川西会議の構成市町との交流を行っています。
 - さらなる住民間の交流を図る必要があります。
- 知明湖(一庫ダム湖)周辺を訪れる人々が快適に過ごせるよう、ダム湖周辺施設の維持管理を行っています。
 - 多くの人々が訪れる自然豊かな環境施設として、関係機関が環境維持・整備の支援を行っていますが、交通利用者のための施設を整備する必要があります。
- 平成13年度に山形県川西町から友好親善の一環として贈られたダリヤを活かし、黒川地区で「黒川ダリヤ園」を開設し、維持管理を地元で行っています。
 - 多くの観光客を呼べる地域づくりの中核として黒川ダリヤ園を活用し、地域振興事業として新たな展開を促していく時期が到来しており、総合的に見直しを行う必要があります。

主な施策展開

観光を通じた市のPR・連携の推進

「清和源氏発祥の地」川西や自然豊かな里山など、川西の魅力や特色をさらにPRするとともに、さまざまな観光情報をホームページのリニューアル等を通じて市内外に発信するほか、近隣自治体等と連携して、観光PRを行います。また、市民に親しまれ、多くの来訪者に喜ばれるよう、より工夫を凝らして、イベントを開催します。

国内交流の推進

現在の交流事業を継続するとともに、お互いの観光情報等を交換することなどにより、姉妹都市千葉県香取市や全国川西会議の市町の住民の交流を図るよう努めます。

一庫ダム湖周辺環境整備センターの支援

知明湖(一庫ダム湖)周辺を訪れた人々が自然にふれあい環境の大切さを認識し快適に過ごせるよう、ダム湖周辺の環境整備及び維持管理を行います。

黒川ダリヤ園の支援

多くの観光客が訪れる地域づくりの中核となるよう、地元団体による自主自立に向けた側面的な支援を行います。

役割

市民	市内で開催されるイベントに参加します。 ハイキングや市内散策等を楽しみます。 姉妹都市等を訪問します。 利用マナーを守って、野外活動をします。
市民公益活動団体	ハイキングコースの清掃や道標整備、観光プリンセス*によるPR活動を行います。 「きんたくん」の着ぐるみやデザインを活用し、市をPRします。 姉妹都市等へ市民が訪問する機会を作ります。
事業者	観光情報の開発と発信を行います。 「きんたくん」のデザインを活用して、商品の開発などを行います。 維持管理業務の一部を一般財団法人一庫ダム湖周辺環境整備センターとともに 行います。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
姉妹都市である香取市の名前を聞いたことがある市民の割合	↗	27.4%(H24)	35.0%
	市民実感調査より		
観光客入込数	↗	1,774 千人	1,800 千人
	兵庫県観光客動向調査より(観光施設を抜粋)		

関連する個別計画



猪名川花火大会



源氏まつり

*観光プリンセス：川西市観光協会が源氏まつりにおいて選考した巴御前等姫役三名を「川西観光プリンセス」とし、関係行事等への参加を通じて川西市の観光等のPRを行っている。

政策2	にぎわう		
施策16	文化・スポーツを通して、市民が輝く環境づくりを進めます		
総括部等	市民生活部	関連部等	

現状と課題

- すぐれた音楽や舞台芸術の鑑賞機会を提供するとともに、市民の芸術文化活動に対し、発表の機会や学習の場を提供するなど支援を行っています。
 - より一層幅広い年齢層に興味や関心を持ってもらうため、芸術・文化の振興を図っていく必要があります。
- 幅広い年齢層が参加できる市民マラソン大会を開催するなど、誰もが楽しむことのできるレクリエーションスポーツ大会を開催しています。また、「スポーツクラブ21^{*}」の運営支援や指導者の育成と資質の向上を図っています。
 - 地域に根ざし広まるようなレクリエーションスポーツの紹介、地域スポーツの核となるスポーツクラブ21の安定した運営を計画的に推進を図る必要があります。
- 文化協会などの文化関係団体や体育協会、スポーツ少年団などのスポーツ関係団体に補助金を交付し、加盟団体の活動支援を行っています。またスポーツで全国大会や国際大会に出場する青少年の活動を支援しています。
 - 加盟団体の育成や活動のさらなる充実、競技力の向上を図る必要があります。
- 芸術文化、スポーツ施設ともに老朽化が進行しています。
 - 利用者の安全性を確保する必要があります。また、市民のニーズにあった施設の建替えを行う必要があります。

主な施策展開

文化に親しむ環境づくりの推進

若年層に対して芸術鑑賞機会のPRや川西市展など芸術文化活動への参加を促す方策を検討するとともに、より多くの市民が芸術文化に親しめる環境づくりに努めます。

スポーツに親しむ環境づくりの推進

引き続き、誰もが年齢や体力に応じて参加できるマラソン大会を開催するとともに、高齢者でも取り組みやすいレクリエーションスポーツを生涯スポーツとして積極的に紹介し、地域への用具の貸し出しや大会を開催するなどして普及を図ります。また、スポーツクラブ21が地域スポーツの核となり、スポーツを通じて地域活性化の一端を担えるよう、地域の実情に応じた自立的かつ継続的な運営を支援します。

* スポーツクラブ21：各小学校区に設置された総合型地域スポーツクラブのことで、スポーツ活動を通じ、地域住民の健康増進と地域の活性化及び青少年の健全育成を図ることを目的に平成12年度より県内全ての小学校区で実施されている事業をいう。

○文化・スポーツ団体への活動支援

引き続き、文化協会や体育協会、スポーツ少年団などに補助金を交付するとともに、市内の文化施設や社会体育施設などを使用する際に、使用料の一部を減免し負担を軽減することで、団体の育成に努めます。また、引き続き、スポーツで全国大会や国際大会に出場する青少年に激励金を交付し活動を支援することで競技力の向上を図ります。

○芸術文化・スポーツ施設整備

芸術文化・スポーツ施設の老朽化が進む中、利用者の安全及び貸館に支障がないよう修繕を行うとともに、文化会館・市民体育館の建替えなど、芸術文化・スポーツ施設のあり方などを踏まえて、民間活力などの導入により、事業コストの削減とより質の高いサービスの提供をめざします。

役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化活動やレクリエーションスポーツ大会に参加します。 ○文化関係団体や地域スポーツクラブに加入します。 ○市内芸術文化施設やスポーツ施設を利用します。
市民公益活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術文化活動の機会・鑑賞機会を提供します。 ○自主的な運営や自主活動の充実を図ります。 ○各種スポーツの競技力の向上を図ります。 ○生涯スポーツの普及を図ります。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○良質な芸術文化鑑賞機会の提供と文化活動の支援を行います。 ○芸術文化施設、スポーツ施設の維持・管理を行います。 ○市民の利用を促進します。 ○各種文化イベント、スポーツ大会に協賛します。

施策評価指標

名称	方向性	基準値(H23)	目標値(H29)
過去1年間に継続してスポーツをした市民の割合	↗	25.1%(H24)	28.5%
	市民実感調査より		
文化会館・みつなかホールで実施される自主事業の集客率	↗	75.5%	85.0%
	入場者数÷定員		

関連する個別計画



少年野球